



本年もヒグマの目撃情報が多く寄せられています。これから秋になり、山菜取りなどで山に出かける季節になりますが、野生動物も冬眠を迎える準備のために木の実や山菜などを探し歩く季節でもあります。

山でヒグマにばったり出会うと、人もヒグマも突然の遭遇に驚くため、事故が発生する危険性があります。入山や入林の際は、事前に出没情報を確認し、複数行動を心がけ、笛や鈴、ラジオなどの音の出るもので、人がいることをヒグマに知らせるなど、十分な注意をお願いします。

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）

平成30年度「別海町文化功労者表彰」 「別海町スポーツ功労者表彰」の推薦について

本町では、芸術・科学・教育・スポーツにおける功労者表彰の推薦を募集しています。

なお、大会の規模等に応じた表彰基準がありますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

文化功労者表彰基準

■別海町文化功労賞

本町の芸術、科学、教育等の分野の発展に貢献し、その功績が特に顕著な個人または団体。

■別海町文化奨励賞

本町の芸術、科学、教育等の分野の発展に貢献し、その功績が顕著であり、今後の活動が特に期待される個人または団体。

全道規模以上の発表会等において、優秀な成績を収めた個人または団体。

推薦締切 9月28日(金)

スポーツ功労者表彰基準

■別海町スポーツ功労者賞

地域や職場においてスポーツの健全な普及発展に貢献する優れた企画や指導の実践を重ねるなど、スポーツ振興の功績が顕著である個人または団体。

※個人は10年以上、団体は20年以上町内で活動している方が対象です。

■別海町優秀選手賞

平成29年10月1日から平成30年9月30日までの期間に、中体連、高体連、学生体育連合、JOC加盟団体等が主催する大会に出場し、優秀な成績を収めた個人または団体。

※町内に住所を有し、居住している方または町内の小学校および中学校に5年以上在籍していた方が対象です。

推薦締切 10月10日(水)

問合せ／文化功労者 生涯学習担当（内線3714）

スポーツ功労者 社会体育担当（内線3711）

伊能忠敬 最東端測量の地を 別海町歴史文化遺産に認定



「第一次伊能忠敬測量隊最東端測量の地」（本別海3番24）を、別海町歴史文化遺産に認定しました。

江戸時代に17年かけて日本全国を測量し、日本で最初に実測による日本地図を作成した偉人として知られる伊能忠敬は、1800年に行った第一次測量時、江戸から3カ月ほどかけて9月25日にニシベツ（現在の別海西別川河口付近）に到着し、その夜に測量しました。その後ネモロ（根室）に行って測量する予定でしたが、当時サケ漁で忙しかったため人手が足りず、ネモロ行きを断念しています。このため、伊能忠敬が測量した最東端の地が、現在の別海町本別海になりました。

伊能が測量した正確な位置は諸説あり分かりませんが、西別川河口付近であることは間違いなく、ニシベツ伊能忠敬研究会などによって建てられた記念柱の場所を測量地として認定しました。

「別海町歴史文化遺産」は、応募者や地域の人たちの思い入れや由来などを重視して遺産として認定するもので、申請の受け付けは随時行っています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

問合せ／文化財担当（内線3712）



地域とともにある学校づくり ～別海型コミュニティ・スクールについて～

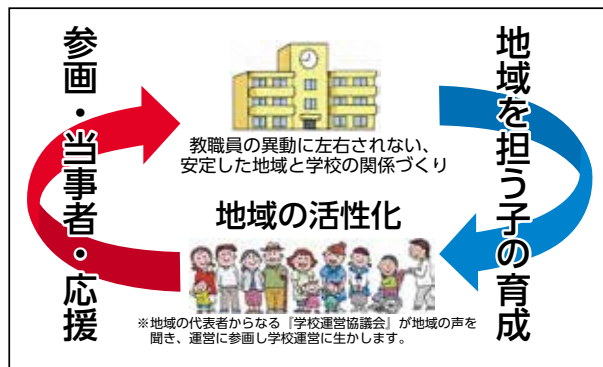


本町では「別海型コミュニティ・スクール」を推進しています。

第1回目となる今回は、その「別海型コミュニティ・スクール」とはどういったものなのかを、Q & Aでご紹介します。

Q1 コミュニティ・スクールとは何ですか？

A コミュニティとは地域社会のことであり、コミュニティ・スクールとは、地域や保護者の方々が学校運営に参画することで、多くの地域住民が学校教育の当事者となり、学校を応援するとともに、地域の活性化を目指す学校づくりを進める仕組みです。



※この制度は、平成29年3月に改正された地方教育行政法で、全ての学校（区）において「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」の導入が努力義務となりました。改正後5年をめどとして義務化されます。

Q2 なぜ今、学校と地域の連携と協働が必要なのですか？

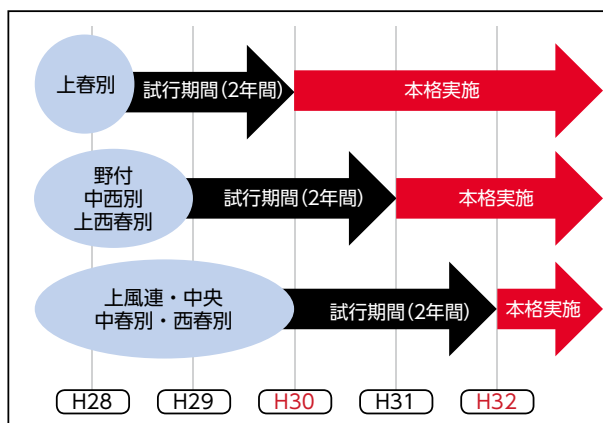
A 現在の社会動向や、子どもたちを取り巻く変化の激しい社会の中、子どもや保育園、幼稚園、学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちの成長のためには、社会総がかりでの応援が不可欠であるためです。

Q3 すでに地域連携がうまく行われていても、改めて制度化が必要なのはなぜですか？

A 従来、個々に行われてきた学校支援や子どもの育ちは、教職員の異動や環境の変化などにより活動の継続が危ぶまれる恐れがあります。それらの活動を、法律に基づくコミュニティ・スクールという制度のもとで推進することにより、これまでよりも組織的かつ継続的に充実した活動とすることができるようからです。

Q4 別海型コミュニティ・スクールとはどういうものですか？

A 「保育園、幼稚園、小・中学校の一層の連携」「地域とともにある学校」「学校を核とした地域活性」を目標とし、各学校区を、平成28年度から3つのグループに分けて、順次2年間の試行中に、地域の今ある事業等を生かしながら、「めざす子ども像」を土台とし、持続可能な仕組みを目指し、3年目から本格実施するものです。



上春別学校区では、2年間の試行期間を経て、本年度から本格実施しています。

次回は上春別学校区の取り組みをはじめ、各学校区が現在行っている特色的な取り組みをご紹介します。